

令和元年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和元年10月3日（木）午前10時30分～12時

開催場所 田辺市民総合センター 4階交流ホール

出席委員 後藤委員、中山委員、山本委員、高橋委員、井溪委員、井手委員、
中田好信委員、坪井委員、北川委員、金川委員、須本委員、高垣委員、
松下委員、栗栖委員

欠席委員 中田智津子委員、前田委員、大串委員

出席職員 楠本室長、岡本主任

内 容

1 田辺市男女共同参画懇話会について

田辺市男女共同参画懇話会の設置要綱及び会議の公開について、事務局から説明。また、ホームページの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承諾を得た。

2 自己紹介

各委員及び職員自己紹介

3 議 事

議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 第2次田辺市男女共同参画プラン平成30年度推進状況報告及び数値目標について
- (3) 平成30年度田辺市男女共同参画センター事業報告及び令和元年実施予定講座等について
- (4) その他

議題1：会長・副会長の選任

高垣委員が会長、井溪委員が副会長に選任される。

主な意見

議題2：第2次田辺市男女共同参画プラン平成30年度推進状況報告及び数値目標について

A委員：男女共同参画プランこちらの資料にあります仕事と生活の環境作りというところで、パパママ教室の開催や母子健康手帳交付時に父子健康手帳の交付を行いとありますが、私自身今年4月に出産をしたのですが、本宮の方では父子健康手帳というのはいくらもなかったのですが、こちらだけなんですかね。

事務局：行政局管内でどうなっているのか確認しておきます。健康増進課で配布する分につきましては、父子健康手帳をお渡ししていると聞いています。

A委員：そもそも母子手帳という名前ではなく親子手帳みたいな名前に言い換えないといけないのかなとは思っているのですが、もしかしたら成長していく間に離婚してしまう場合もあるじゃないですか、そういった場合にお父さんが育てるということになった時に、母子手帳を持っているというよりも親子手帳といったほうがいいんじゃないかなと思いました。以上です。

事務局：貴重な意見ありがとうございます。母親の妊娠期間中の体重の変化の関係とかいろいろあるとは思っているのですが、担当課に意見として伝えておきます。ありがとうございました。

B委員：15ページのところです。学校教育課の所で、各学校において男女混合名簿を作成し活用するよう指導したとあるのですが、多分今年度から開始したと聞いています。ここに至るまでにはかなり難しいというか、本当に簡単なことなのに時間がかかったと思っています。今見ていたら25校中20校が実施されたということですね、今までは凄く反対があったのです、それで今、混合名簿を導入して現場の反応はどうだったかというのをお聞きしたいなと思います。

会長：ありがとうございます。今の事でお聞きしたいのですが、反対というのはどこからですか。保護者ではなくて教職員の方からですか。どのような反対がありましたか。

B委員：男の子が先で女の子が次という見えないカリキュラムというか、すり込みがあるので、混合名簿にしてくださいと言ったら、男の子と女の子を分けなあかんという学校関係の方に反発というかありまして、なかなか進まなかったんです。

事務局：混合名簿につきまして、これは昨年の報告で、小学校でしたら 25 校中 20 校、中学校でしたら 14 校中 11 校が混合名簿になったという報告を頂いております。この令和元年から、田辺市では 100%混合名簿になっています。その中で今までが時間かかって和歌山県内で特に田辺市は遅かったようなので、今現在、学校現場ではどういう状況になっているのか、学校の先生がどのような対応をしているのか確認しておきます。

会長：何か業務上というか学校の中で混乱するとか目に見えて明らかな弊害とかあれば、それは出していただいて上手に対応していくということも大事かと思うんですけども、C委員がせっかく来ていただいているので、現場として大学とは全然違いますけれども、いかがでしょう。

C委員：先ほど混合名簿のお話をいただいて、ここまで進んできたなという印象を持っています。正直和歌山県内で男女混合名簿に関する取り組みは、非常に遅れています。数年前までは和歌山市のみがやっていました。で、B委員始め地域のいろんな女性団体に関わる方々が、それは無意識のすり込みであって、やはり男性が先で女性が後というのを、子どもたちの時代からそういう形で入っていくのはどうなんだろうということ、いろいろ声を上げていった結果、今年度私が知る所では、海南市も全部混合名簿導入されました。それに波及して紀美野町も来年度から導入されます。海南市がするので導入しますと言われました。という意味では紀南の方は分からないんですけど、紀中までは全然導入されてなくて御坊市もまだ導入されていないんです、田辺市が紀南の中核の都市として動いていただければ、だいぶ周辺に波及して状況が変わってきますので、そういった所に非常に期待したい所です。紀南における田辺市の男女共同参画施策がすごく重要で、田辺市がこういう事やっているからうちもやろうみたいな反応を周辺がされるんですね。その意味では和歌山県内でも中核の都市になりますから、そこでも取組というのを全般的に期待したいということがあります。

田辺市の男女共同参画の施策で評価ができる場所は、非常に毎年進捗状況の管理を上手くされておられる。なかなか和歌山県内の中でも私いろんな市町村みていますが、小さな市町村だと計画を立ててその後の管理が正直出来てないです。だけれども、田辺市はそこを意識されて日頃の行政施策の点検と改善をされているというのは非常に評価をしたいです。で、その中でやはり力を入れて頂きたいのは、今年度行政の中で男性の育児休業の取得ということに力を入れられて講演会をされたという話がありましたね。この間 9 月 30 日付ですけども、2018 年度の男性の国家公務員一般職の育児休業が 21.6%まで上がりました。ただ公務員の方は大規模なので取りやすいということ、ただし 21.6%まで上がったんだけど、1 か月以下の休業取得率が 72.1%占めるということ、やっぱり取れても何週間とか何日みたいな程度です。でもそれよりも男性が育児休業取ろうという動きが始まってきたことが大事なので、田辺市もそこら辺力を入れて頂

きたいということと、やっぱり田辺市で大事なのがそれが民間に波及するかどうかですね。わりと公務員はやりやすいんですけども、民間の方にどれだけ波及できるか、あるいは企業のトップの方、特に国であるとか和歌山県内の動きを見ていると、男女共同参画であるとか多様な人材の確保という形で取り組みが進んでおられる代表的な企業を見ていると、非常にトップダウンです。やはり社長の方が取締役さんの方が意識を持って、自分の企業を発展させるために多様な人材を登用しようという形で積極的に動いておられる企業もありますので、田辺市もそういう動きをぜひ期待をしたい。また労働行政の方もまた後でご意見いただければと思うのですが、そういう取り組みを進めて頂きたいなと一つは思います。

二つ目ですけども、特に田辺市で重要なのは、防災の時の男女共同参画というお話であらうかと思えます。この間の数値目標で自主防災の組織率ですかね、参考資料の2になりますけども、地域の防災力の向上で自主防災の組織率が95.4%まで上がったと、これは評価ができることだと思うんですけども、男女共同参画の施策としてはもう一歩進めて頂いて、その中で女性が参画できているか、意見発信ができているかという所を重要視したいです。だから今回E委員が自治会長をやっておられるというのが、私非常に嬉しくて自主防災が組織されたとしても、その中で女性の声が反映されなかったら、いざ避難所運営になってみても意味がないので、その辺りも踏み込んできちっと田辺市では、出来ているのかなという所を更に進めて頂けたらいいんじゃないかなと思います。避難所運営とかいわゆる災害の危機状況においては、性別役割分担意識がさらに強く現れます。皆が命に係わる危機的な状況になっているので、なんかイライラして女性はご飯を全部作れみたいな話になるんですね。そうすると、結局東北の震災なんかで何が起こったかという、あまりに長い避難所生活が続いて、女性の方が何十人分もご飯を大量に作るからノイローゼになったみたいな事があるんです。普段お母さん達ご飯作る時に、5人前とか作りますけども一気に何十人前とか作らないじゃないですか。それは男性でも女性でも実はしんどいはずですけど、女やから料理が出来るだろうと全部任されて、物凄くしんどい思いをしたということが東北の避難所で実際あったんですね。でもそれとともに男性の方は、俺たち家事なんてやらなくてよい、でも仕事がないから失業してゴロゴロしているみたいなことになっていて、実は東北の震災の時にあったんですよ。それってどうなんやという話で。そういう危機的な状況はどうしてもそうなりがちなので、日頃のどこから意識をしておこうよというのはすごく大事なかと、特に田辺市で今後の大きな震災に踏まえて動かないといけないので、そういう所を期待したいと思います。そういった観点で、私は田辺市民ではないですので、田辺市の現状はどうなっているとかこうしたらいいとか是非教えて頂ければなと思います。以上2点です。

会長：ありがとうございます。特に緊急の時なんかはじっくり話し合いというのはそこでは出来ないですから、普段から大切ということをご意見いただきました。他にご意見ございませんか。

D委員：先ほど学校教育の部分で一つと、二点質問させていただきたいのですが、学校教育の所で昨年ここの懇話会で男女混合名簿のことを話されて、県教委の通達があって一斉にされたのだなと驚いていたところですが、同じような考え方とかLGBTの事で、学校での制服の問題です。小学校では好きな服を着ていて、中学校になったらスカートを履かなあかんというところで、ズボンでも可能なのかどうかそらのところが検討されているのかという気がするのですが、その所一点と、それから、高校ではデートDVのロールプレイなど進んできていますが、民間の研修とかワークショップなど高校の方は進んできていると思うのですが、中学校でも必要だと思うのですが、田辺市内の中学校でデートDVのワークショップの実施率というのはどんな風になっていますか。それともう一つあるのと言っておきます。女性の政策決定への場への参画ということで、この間9月議会で松上議員が男女共同参画について質問したと思いますが、一つ目に田辺市はどのような課題を持っていますかという所でも出ていましたが、審議会の率がまだ達成されていない、だいぶ進んできているという評価みたいですが、その中でも自治会長の女性の割合が214町内会中7人、3.3%であるということと市議会議員の女性議員が20人中3人であることから13.6%というように政策方針決定過程での女性の参加が少ない状況を課題と考えておられるようですが、その部分を推進室として常時啓発していますということだと思んですが、なんかこの突破口みたいなのが課題と考えておる時に力を入れてこういう形で取り組んでいるというのがあったら、特に政治参画の部分に関しては政治の場での男女共同参画の法律ができたということで、市として取り組まれていることがあるのかどうか質問させていただきたいと思います。

事務局：まず中学校の制服の件ですが、学校として対応をしているようには聞いているのですが、まだまだ子どもさんからのカミングアウトと言うのでしょうか、それを学校の方が掴めていないということだと思いますし、男子と女子の制服の区別という問題もあるので、今後改善していくと思いますが、学校教育課に聞いておきます。それと、デートDVに関しましては、中学校では県の事業ですが、30年度は東陽中学校でデートDVの出前講座をしていただきました。30年度については、田辺工業高校と東陽中学校とで、今年は神島高校と熊野高校でしてくれます。県の「りいぶる」の担当に去年は是非とも田辺の中学校で開催してほしいとお願いしまして、東陽中学校でしていただいたのですが、デートDVに関しては出来るだけ中学生にデートDVの知識を持っていただきたいと思っていますので、今後も開催を考えていきたいと思っています。それと、女

性の政策決定のことですが、女性の自治会長さんの数も217の町内会も中で今年度は7人の女性がE委員筆頭に入ってくれています。今まで4人だったのが7名に増えておりますので、少しですけど増えたかなという感覚です。学校のPTAの役員さんもそうですが、お父さんの名前でお母さんが動いているということも結構まだまだ多いようなこともありますし、女性の町内会自治会長が誕生していくように啓発をしていきますが、これも自治会の事なので、皆さんの意識が高まっていく中で女性が会長になってくるところがあると思うので、なお一層意識啓発していきたいと思います。市議員につきまして、女性議員の数ということで田辺市の選挙に関しましては、政党の中で何人出してくるという政策的なことはまだ進んでないので、思うように女性議員が出にくい状態だと思いますが、これについても意識啓発の中で進めていきたいと思います。

E委員：芳養町内会長です。私も今で2期目やっているのですが、女性がやったら最高です。今は女性の時代やから市の対応なんか全然違うと思います。前の会長さんがどうこうでなしに、例えば何なにをしてほしいと市へ連絡したら、対応が早いというか、皆男性ばかりなのですごく大事にしてくれるし、地域でも高齢者が多いのでやってよかったなど。さっきも防災の話の中で、防災訓練は高齢者がなかなか出てこないです。だから3年前から市の補助も受けて防災の研修旅行をしているのです。今年は10月27日に津波センターと高潮センターの研修に大阪の方へ計画していきまして、参加者69名バス2台。毎年バス2台で防災の施設を見学に行く予定です。結構地域の防災の意識が高くなるというのか、自分で何かしなければとか、去年は防災センターも作っていただき喜んでやっております。

会長：ありがとうございます。大変前向きなご意見いただきました。混合名簿につきましては、社会教育委員会議で問題提起がありまして、田辺市はいつするのですかという動きになりまして、そしたら教育長が即動いてくれまして、県の通達よりも先に田辺市は動いていましたけども、ちょうどタイミング的に県から言われたというのではなくて動き出してよかったですねと言った記憶があります。だから委員さんとか市民から何でしないのですかという明確な答えができないということは、出来るでしょうということになるので、いろんな所で男女に関わらず意見を上げていくということが大事なのかなと。それと先ほどC委員がおっしゃったようにトップダウン、トップがそれを聞いて鈍いと反応しない、動かないということがあると思うのですね。そこら辺もちょうど合致したのかなと、そのタイミングが難しいのかもしれませんが、それを分からない人にも分かってもらえるような働きかけが大事なのかなと思いますね。他にご意見よろしいでしょうか。

A委員：先ほどD委員がLGBTのことについてお話をされたのですが、最近ではLGBTQという言葉になっていまして、先日ウェブサイトで女性男性どちらでもないという項目があったんです。新しいなと思ひまして、例えば学校で状況把握できてないということもあったので、学校で配布したりするアンケートに男性女性以外のどちらでもないというのをつけたら把握するのに少しはつながるのではないかなと思ひました、それだけの意見です。

会長：ありがとうございます。どちらでもないというのはそういう表記もこの頃増えてきて、自分で書くというやり方もありますよね。また男女別がいるのか、必要なのか記入するのかそこもまた考えて変えていかないといけないのかなと思ひます。

D委員：それも前回もそんな意見があつて、ここの推進室のアンケートに関しては改善してくれましたよね。

会長：LGBTというのはやっぱりまだまだ少数なので、表に出てくるのがなかなか難しい所もありますね。一昨年でしたかここで学習会みたいな講演会したのは。

事務局：2年連続でさせてもらいました。29年度は田辺保健所の当事者の方を、昨年はチーム紀伊水道の方に講演会をしていただきました、大塔の行政局でも当事者の方を講師にお招きして今年の3月に講演会をしました。少しずつですけど、市民の皆さんが正しい知識を知ってくれるようになってきていると思ひます。

議題3：平成30年度男女共同参画センター事業報告及び令和元年度実施予定講座等について

B委員：来年度のこんな講座あつたらいいなということでご意見頂けたら本当に嬉しいなと胸中にあるのです。一番下の講座のワークショップを毎年やらせていただいています。自分の中でも飽和状態というかこのままこの形でいいのかと悩んでいてまだお返事出来てない状態です。一回私の講座に行きたいと思ひているのだけど、まだ行けてないという声を一人だけですけど聞いた時に、待つてくださっている方もおられるのだからやらなければいけないのかなという気持ちも半分あり、自分が同じような講座というか、中身は毎回違うのですが、テーマも子育てであつたりお家から一步出られない人であつたりとかです。疲れた人が癒されるのは人と会つて話をしたり人の中に入ったほうが早く解決すると私は思ふので、人数がたった一人二人でも、前会長がよく言われていた言葉ですけども、少なくともその方の為に来る講座の機会があるというのは良いこと違

うかなということはいつも思っているのですが、何か一つ出来たら良いなという気持ちにはなっているのですが、だんだん疲れてきているので、この間の相談業務の講座を聞いて、講座の中から先生のパワーをいただきながらそういう形で自分が癒されたいと思う講座が出来たらなと思っています。

それと『ゆう』なんですけども、当初女性センターの時は運営委員の中でということに関わらせていただいていたのですが、こんな講座がありましたとかこんな講座がありますよとか、ただのチラシの総集編みたいな感じがあったので、お金も掛かっているだろうし、広報するためにはかなり部数も発行していると思うので、もうちょっと『ゆう』の中身を例えば「りいぶる」が出しているような感じにしてもらったほうが読み手としても飽きないのかなと思っていました。今回8月1日の時に私のリラックス法を紹介というのがあったのです。こういうのが私欲しいなと思ったので、読んだ中にこんな講座があるだけじゃなくて、気持ち的に優しさも伝わるこの間受けた相談業務の中のエッセンスの一言でも良いので、疲れた時こういうリラックス法あるよとかそんなのを入れていただけたら読み手としては嬉しいかなと思うので『ゆう』を充実していただけたらなと思っています。

会長：ありがとうございます。他にご意見ございませんか。F委員は連絡会企画とかございますが、何かご苦労はございませんか。

F委員：今回初めて懇話会に出席ですけども、全く勉強できてなくて皆さんの考えが凄く素晴らしいので感動しております。こういうセンターでも講座を実施してくれているんですけども、11月の講座も女性会のイベントと重なって参加できないです。申し訳ないと思います。あて職みたいなのもありまして委員さんも広い意味で集まったら良いと思います。私は龍神の女性会の会長で、田辺市の連絡協議会の会長になりまして、それでこういう所へ来させていただくんですけども、一般の会員さんまで果たして到達しているのかどうかいつも思っています。私ばかりいろんな所へ行って勉強させてもらっていますが、女性会の会員さんは頑張って女性の地位の向上についてということを謳っているのですが、意識ばかりあってもこういう所に会員さんは来られてないですし、それも皆さんに伝えなければいけないなと思っています。そういうことで悩んでいます。

会長：ありがとうございます。会員さんもいろんな所で大勢いらっしゃると思うので、皆がそこへ出ないといけないということもないですから、交代で行ける人が行って出てくるというふうに来てくださったらいいと思います。またいろんなことやっていますので、いろんな場所に来て頂いたらと思います。

議題4：その他

D委員：その他のところで、私がここへ来る存在というのはずっと田辺市に男女共同参画条例をつくってほしいというのが一番の要望です。この9月議会でも条例を制定してはどうかということが質問されたですけども、全然進んでないし、答弁の様子からだと後退したのではないかというぐらいの答弁しかなかったです。というのも大体同じ答弁だったのですが、条例制定は法的な位置づけの元、家庭生活をはじめ地域活動や企業活動において責任を明確化していくことなどの様々な課題がありますということが条例をつくらぬ回答でした。これって法的に明確化されるからこれをつくってほしいと言っているんです。いつまでもこのプランのままやっていくことは同じであっても、このプランが法的な根拠を持って市民なり行政なり企業に浸透していくために条例が必要だと思うんですけども、今日は部長が来ていただいてないので、はっきりそこの所は答えていただけないのかなと思います。答弁でもありましたが、上富田町と橋本市と和歌山市に出来た、こう出来た中で田辺市が頑張って男女共同参画を推進していく職員も3人おるという中で、なぜ条例まで届かないのだというのが本当に不思議でならぬぐらい、任意のものといってもインフラとしてこれがあって当然の状態ではないかと私は常々思っているんですけども、この懇話会で私はいつも言って、プランをやっていくことの審査をするのが懇話会だから、その時しか発言できんですけども、そこらのところを来られている皆さんに認識していただいて、やっぱり田辺市に条例は必要だよという声がこの懇話会から上がっていけるようになれば一番ありがたいなと思っている所です。

事務局：部長の9月議会の答弁で若干受取り違えられていると感じるところがあるので、あえて訂正と言ったら変ですが説明させていただきます。D委員が議員だった時にも答弁はさせてもらったと思います。男女共同参画に特化した条例というよりも、まず人権全般として考えていきたいと思いますというのが、今の田辺市の方向性になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。まず計画プランを進めて男女共同参画を推進していきたいと考えています。田辺市として後退していないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

D委員：懇話会は年間2回しかない中で遠方から来られている方もおられるので、時間もこの10時半からと設定されているのだと思うのですが、私が最後の方で意見言うたら悪いのかなと思うぐらい一時間半ではちょっと短いと思っているところです。私一人の意見かもしれないですけど、できたら2時間ぐらいで設定していただければなと思ひております。

会長：はい、ご意見として伺っておきたいと思います。今日は初めてご参加いただいた方もいらっしゃったのに全員の方にご意見伺うことができませんでした。大変申し訳ありません。ぜひ次回皆さんにご意見頂きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。